

新火葬場建設地を決定しました



市では、新火葬場建設地について、関係地権者および関係区と協議を進めてきました。このたび、富士山を望むことのできる葎山多田、葎山山木地内の約2.5haの土地を、建設地として決定しました。

また、2月22日(水)には、市議会議長立ち合いのもと、関係区である山木区、多田区、奈古谷区と市の間で協定書を締結しました。協定書には、地域住民の安全や周辺環境に十分配慮することなどが盛り込まれています。

今後、新火葬場の建設に向けた各事業を実施し、合併特例債の期限となる平成33年3月の施設竣工、平成33年4月の供用開始を目指します。

☎ 市役所公共施設整備推進課
055(948)1451

○新火葬場基本計画 検討委員会について

新火葬場の機能や設備をはじめとする基本的な内容について、市民の声を取り入れ検討を進めるため、関係区代表、公募委員、有識者などからなる新火葬場基本計画検討委員会を設置しました。

3月29日(水)に第1回会議を開催し、今後、4月後半、5月後半と計3回の会議を予定しています。会議は公開で開催し傍聴が可能です。日程、会場などは決まり次第お知らせしますので、直接問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。また、会議の結果などについても随時市ホームページで公開しますので、併せてご覧ください。

地区の特性に合ったまちづくりのため

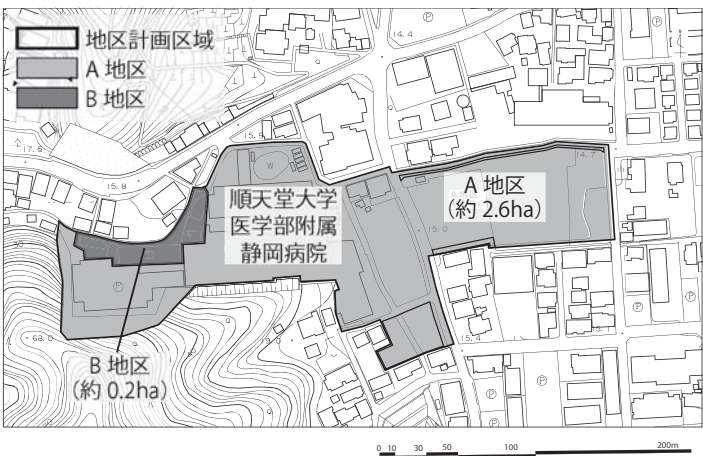
「地区計画の区域内における 建築物の制限等に関する条例」 を施行します

市では、「伊豆長岡医療拠点地区計画」の計画区域内における建築物の用途の制限をまとめた「伊豆の国市地区計画の区域内における建築物の制限等に関する条例」を制定し、4月1日から施行します。

- 対象の都市計画区域は順天堂大学医学部附属静岡病院周辺で、以下の制限がかかります。
- ① 建築物の用途の制限
A、B地区で建築することができないものを定めています。
 - ② 建築物の外壁等の位置の制限
A地区に指定する道路境界線から外壁などまでの後退距離を定めています。
 - ③ 建築物等の形態又は意匠の制限
A、B地区とも自家広告物(※)以外の広告物を設置することができません。

(※) 自己の住宅、店舗などに自己の氏名や店名、営業内容などが表示されている広告物

※詳細は直接問い合わせください。



☎ 市役所都市計画課
055(948)2909

伊豆市・伊豆の国市共同編集

新ごみ処理施設基本計画を策定しました



☎ 伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合
(伊豆市役所中伊豆支所内)
0558(88)4500

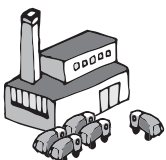
伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合

伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合は、平成34年4月の稼働を目指して進めている新ごみ処理施設整備について、基礎資料となる「新ごみ処理施設基本計画」を策定しました。詳しい評価内容は、組合ホームページの「新ごみ処理施設基本計画」でご確認ください。

■施設整備基本方針

新ごみ処理施設基本計画を策定する上での基本方針を

- ①長期的に安心、安全で安定稼働する施設
 - ②環境保全に限りなく配慮する施設
 - ③住民に開かれ、地域に貢献する施設
 - ④経済性に優れる施設
- としました。



■施設規模

83t／1日

計画ごみ量を基に施設の稼働日数や災害廃棄物の処理などを考慮して83t／日(41.5t／日を2炉)としました。

■ごみ処理方式



学識経験者が加わった検討委員会での協議結果を踏まえ、『ストーカ式焼却方式(※1)』としました。
(※1)階段状の火格子である「ストーカ」の上で、ゴミを移動させながら処理する焼却炉

■環境保全



新ごみ処理施設を運営する場合の公害防止基準などを、国や県などの法規制条件や近隣施設(御殿場市・小山町広域行政組合)で設定している数値を参考に定めました。

■余熱利用



廃熱ボイラを設置し発生する蒸気を施設内で用い、残りの蒸気は発電に利用します。

■事業方式



DBO方式

新ごみ処理施設の事業方式は、検討委員会での協議結果を踏まえ、『DBO方式(※2)』で実施することとしました。
(※2) 公が民間の意見を聞きながら施設整備し、その後の運営を民間が行う方式

■今後のスケジュール



平成29年度

生活環境影響調査の予
測評価結果の報告

事業者募集
図書の策定

平成30年度

事業者募集および
事業者選定

平成31～33年度

施設設計・
建設

葎山反射炉・江川邸 共通入場券を販売開始！

葎山反射炉と江川邸の入場料がセットになったお得な共通券を4月1日から販売します。

市民の葎山反射炉入場料は引き続き無料です。

共通券料金／大人 700円(通常1,000円)

小中学生 250円(通常350円)

販売所／葎山反射炉ガイダンスセンター、江川邸

公開事務所、市役所世界遺産課窓口

☎ 市役所文化財課 055-948-1428

